

町長	助役	課長	課長補佐	主任技師	係長	係	合議	技術長	年月日

昭和 56 年度施行 (年災第 号)

公 単

浦河町字楠茶地内

ウタリ無縁墓地移転改葬工事

実施設計書

浦河町役場

施設設置の参考資料

1. 設置地区の概要

(ア) 設置場所を中心とする周辺の概況	当墓地は、浦河町街より約9.5km離れた、なだらかな山の西斜面に、位置し、面積約1,500㎡、100基、200体が埋葬されているものと推定される。現在当墓地は管理されている墓地と併設されていますが、遺体が土葬されていることから、年々荒廃と無縁化の度を深めている状況にあります。
---------------------	--

(イ) 地区の人口動向

区分	世帯数	人口	被保護者数	備考
町全体	6,384	19,425	311	(昭和56年2月28日住民登録人口による)
設置地区	1152	2921	225	

(ロ) 地区の罹病状況、環境衛生の状況

区分	結核実患	%	呼吸器実患	%	消化器実患	%	トラホーム	%	その他	%
町全体	165	0.8	1703	8.7	1600	8.2	34	0.2	2590	13.3
設置地区	27	0.7	224	7.5	253	9.0	4	0.1	766	19.5
環境衛生の状況										

(ハ) 地区の職業別人口及び世帯数 (町全体の職業別世帯人口50年国勢調査による人口就労者数である)

区分	農業	漁業	林業	商業	工業	自由労務	公務	その他	計
町全体	980	535	209	754	6	725	510	1,907	5,140
町全体	2,250	1,025	260	1,915	15	1,620	645	1,820	9,550
設置地区	219	128	45	168	1	162	114	215	1,152
設置地区	926	421	107	788	4	790	265	620	2,921

(ニ) 既存の共同利用施設

種別	施設名	年度	種別	施設名	年度	種別	施設名	年度
生活館	野深生活館	37	共同作業場	井寒台共同作業場	39	地区道	井寒台	664M 48
"	姉茶	39	"	白泉	44	"	東町	425M 49
"	西鏡別	41	"	入舟	45	"	白泉	558M 50
"	井寒台	41	"	月寒	46	"	姉茶	500M 51
"	上野深	42	"	西鏡別	47	"	姉茶	260M 52
"	浜京栄	42	"	西鏡別	51	"	井寒台	163M 52
"	浜藪伏	43	"	姉茶	52	"	姉茶	1060M 53
"	西舎	44	下水排水路	井寒台	611M 39	"	入舟	162M 53
"	向別	44	"	浜藪伏	574M 40	"	姉茶	1,200M 54
"	杵白	45	"	入舟	205M 41	"	西鏡別	469M 4
"	富里	46	"	入舟	443M 42	"	浜京栄	250M 1
"	東町	51	"	西鏡別	632M 43	街灯	10基	"
"	入舟町	52	"	浜京栄	330M 53	"	浜藪伏	10基 55
"	井寒台	52	地区道路	西鏡別	500M 47	地区道路	姉茶	780M 55
共同作業場	浜京栄共同作業場	38	"	入舟	300M 47	"	ウマ沢	223M 55
墓地移転	旧姉茶墓地	54	墓地移転	旧向別墓地	55	"	西舎	510M 55

(ホ) 地区の児童生徒の状況

区分	就学者数	長期欠席者数	備考
小学校	町全体	1,907人	0人
	設置地区	202人	0人
中学校	町全体	922人	0人
	設置地区	387人	0人

(ヘ) その他

全町世帯 6,384 世帯の内町民税均等割世帯は 402 世帯	非課税世帯は 1,251 世帯である
設置地区 1,152	" 72 " " 226 "

日 誌
昭和56年3月13日

浦河町役場

浦河町役場

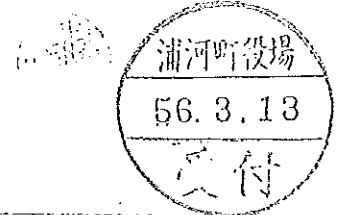


浦河町の下水道整備事業は、昭和55年度から開始し、
本年度は、下水道整備事業の進捗状況について

ご報告いたします。下水道整備事業は、本年度は、
下水道整備事業の進捗状況について、下水道整備事業の進捗状況について

下水道整備事業の進捗状況について、下水道整備事業の進捗状況について
下水道整備事業の進捗状況について、下水道整備事業の進捗状況について

記



下水道整備事業の進捗状況について

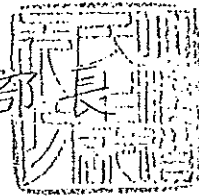
月 日	件 名	件 数	備 考
4月2日	下水道整備事業	3件	下水道整備事業
4月3日	下水道整備事業	1件	下水道整備事業
4月3日	下水道整備事業	1件	下水道整備事業

下水道整備事業の進捗状況について

民総第462号
昭和58年3月10日

日 高 支 庁 長 殿

民 生 部



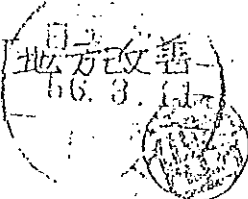
昭和58年度地方改善施設整備事業実施計画に
係る整備予定箇所について

22に提出のあった昭和58年度地方改善施設整備事業に
ついて検討の結果 別紙の施設について 国庫補助対象事業
として 国に申請することとしたので、関係市町村に通知願います。
なお、国への申請に先立ち 道のヒヤリングを申請書の様
式により実施するので、下記事項に留意のうえ、併せて関係
市町村に通知願います。

記

1 申請書様式

昭和47年9月27日厚生省社第732号



施設整備費の国庫補助について」によること。

2 添附書類等で特に留意する事項

(1) 共通事項

ア 市町村図には、現在まで地方改善施設整備事業で整備
した施設の設置場所を 又は (朱書) で記入
し、その上に施設種別、設置年度を記載すること。
また、58年度の整備箇所は黒書で 57年度以降の
将来計画のある場合は青又は緑書で記載するこ
と。

イ 地区図(3,000分の1以内で原則として手書は認め
ない)に地区の範囲を点線で囲み、地区内の住宅状況、
既存施設の状況(生活館の設置にあつては他の公共
施設の配置状況、地区道路及び下水排水路に
あつては既設の整備状況、特に設置しようとする
施設と既施設との関連及び起終点を明確に
する)を明確にし、説明できるようにしておくこと。
地区の写真を5枚以上添附すること。

また、ウタリ地区については、ウタリの住宅を朱書す
ること。(申請書に添附する以外に1部提出するこ
と。)

(2) 施設種別における留意事項

ア 生活館

- (ウ) 地区図において利用世帯数を明らかにすること。
- (イ) 建設予定地が私有地の場合、土地譲渡証明書の写し、市町村有地の場合、市町村長の証明書を添附すること。

イ 地区道路及び下水排水路

- (ウ) 工事証明書を添附すること。
- (イ) 道路台帳の写し又は路線認定済みを証する書類を添附すること。
- (ウ) 都市計画及び公共下水路、都市下水路の整備計画がある場合は、その計画図面を添附すること。
- (イ) 用地買収を予定しているところは、契約書の写し又は承諾書の写しを添附すること。これらの書類が添附されていない場合は、補助申請は認められないので、特に留意すること。

ウ 共同井戸

- (ウ) 水質試験表の写しを添附すること。
- (イ) 水量調査表を添附すること。

エ 墓地移転

墓地用地費、墓地造成費、墓石の新設は補助対象外

であること。

3 申請書の提出部署
又部(道・国)

4 申請書ヒマリング日程、会場

月 日	対象市町村	
4月10日	(午前) 10時	門別町・三石町
	11時	平取町 新冠町
	(午後)	
	1時	静内町 文殊町
	3時	浦河町 様似町

会場 道庁別館 2階 6号会議室

5 その他

申請書の提出に際しては、技術担当者の同行を考慮したいこと。

(総務課ウタリ福祉係)